

## ◆検査費用 (税抜)

JONA 規定の検査費用は、検査実施に要した日数の日当と、書類審査を実施する料金と、検査報告書を作成するための料金とに分けられる。

## ■検査日当

項目	料金	備考
検査日当 (検査員 1 名分)	25,000 円	1 日 8 時間以内。ただし認証範囲の一部分の検査や検査が複数日になる場合、4 時間以内の検査に 15,000 円を適用する。
移動手当 (検査員 1 名分)	5,000 円	検査日程の都合により、移動のみを要する日或いは、往復 7 時間以上を要する検査の場合に適用する。

※独自認証レストランまたは JAS 有機料理を提供する飲食店等の管理方法の法人の認証事業者については、認証業務費で充当する。

## ■書類審査費用

項目	料金	備考
書類審査	5,000 円	<p>認証カテゴリーおよび認証基準毎。</p> <p>ただし同一認証カテゴリーで複数認証基準を同時申請する場合は 2 件目の認証基準から 2,500 円を適用する。</p> <p>(例) JAS 農産物の生産行程管理者 + EU- Producer + COR-Production の場合、5,000 円 + 2,500 円 + 2,500 円となる。</p> <p>肥料および土壌改良資材の申請が 20 品目を超す場合、1 品目毎に 2,000 円加算する。ただし (一社) 有機 JAS 資材評価協議会の登録資材についてカウントしない。</p>

※独自認証レストランまたは JAS 有機料理を提供する飲食店等の管理方法の法人の認証事業者については、認証業務費で充当する。

■ 報告書作成費用

● 認証カテゴリー①

農産物の生産行程管理者／EU- Producer（農産物飼料含む）／COR-Production

認証基準区分1	JAS(農産物)、独自認証
認証基準区分2	IFOAM、EU、COR

報告書作成費用	認証基準区分1（一つ又は両方のいずれでも）	10,000 円
	認証基準区分2のいずれか一つ	15,000 円
	認証基準区分1と区分2のいずれか一つ	15,000 円
	認証基準区分1と区分2から二つ	18,000 円
	認証基準区分1と区分2のすべて	21,000 円
	認証基準区分2から二つ	18,000 円
	認証基準区分2のすべて	21,000 円

※申請者が一体的に管理する外注事業者（作業施設、倉庫等）の報告書作成費用は、1 件当たり 3,000 円とする。

※独自認証養蜂、独自認証水産、独自認証微細藻類はこちらの区分1を適用します。

● 認証カテゴリー②

加工食品の生産行程管理者／有機加工食品（酒類含む）の製造業者／EU- Handler (Processing)／COR-Processing

認証基準区分1	JAS、独自認証（コスメ以外）
認証基準区分2	IFOAM、EU、COR

報告書作成費用	認証基準区分1（一つ又は両方のいずれでも）	10,000 円
	認証基準区分2のいずれか一つ	15,000 円
	認証基準区分1と区分2のいずれか一つ	15,000 円
	認証基準区分1と区分2から二つ	18,000 円
	認証基準区分1と区分2のすべて	21,000 円
	認証基準区分2から二つ	18,000 円
	認証基準区分2のすべて	21,000 円

※ただし規模に応じて加算することがあります。（複数の所在地に施設が存在する場合、3カ所目分から 3,000 円ずつ加算する）

※申請者が一体的に管理する外注事業者（作業施設、倉庫等）の報告書作成費用は、1 件当たり 3,000 円とする。

## ●認証カテゴリー③

## 飼料の生産行程管理者／COR-Production（飼料）

認証基準区分1	JAS（飼料）、独自認証（飼料）
認証基準区分2	COR-Production（飼料）

報告書作成費用	認証基準区分1（一つ又は両方のいずれでも）	10,000 円
	認証基準区分2	15,000 円
	認証基準区分1(一つ又は両方のいずれでも)と区分2	15,000 円

※ただし規模に応じて加算することがあります。（複数の所在地に施設が存在する場合、3カ所目分から3,000円ずつ加算する）

※申請者が一体的に管理する外注事業者（作業施設、倉庫等）の報告書作成費用は、1件当たり3,000円とする。

※生産する飼料が農産飼料、加工飼料の両方であっても同一料金とする。

## ●認証カテゴリー④

## 畜産物の生産行程管理者／COR-Production（Livestock）

認証基準区分1	JAS（畜産）、独自認証（畜産）
認証基準区分2	COR-Production（Livestock）

報告書作成費用	認証基準区分1（一つ又は両方のいずれでも）	10,000 円
	認証基準区分2	15,000 円
	認証基準区分1(一つ又は両方のいずれでも)と区分2	15,000 円

※ただし規模に応じて加算することがあります。（複数の所在地に施設が存在する場合、3カ所目分から3,000円ずつ加算する）

※申請者が一体的に管理する外注事業者（作業施設、倉庫等）の報告書作成費用は、1件当たり3,000円とする。

## ●認証カテゴリー⑤

## 小分け業者／EU-Handler(repacking)／COR- Packaging and Labelling

認証基準区分1	JAS、独自認証
認証基準区分2	IFOAM、EU、COR

報告書作成費用	認証基準区分1（一つ又は両方のいずれでも）	10,000 円
	認証基準区分2のいずれか一つ	15,000 円

	認証基準区分1と区分2のいずれか一つ	15,000 円
	認証基準区分1と区分2から二つ	18,000 円
	認証基準区分1と区分2のすべて	21,000 円
	認証基準区分2から二つ	18,000 円
	認証基準区分2のすべて	21,000 円

※ただし規模に応じて加算することがあります。(複数の所在地に施設が存在する場合、3カ所目分から 3,000 円ずつ加算する)

※申請者が一体的に管理する外注事業者(作業施設、倉庫等)の報告書作成費用は、1件当たり 3,000 円とする。

※取り扱う農林物資が複数ある場合でも一律上記料金とします。(例) JAS 有機農産物および JAS 有機加工食品の両方小分けする場合でも 10,000 円。

●認証カテゴリー⑥

輸入業者/食品取り扱い業者/倉庫輸送業者/EU-Handler (Trading)/COR- Trading

認証基準区分1	JAS、独自認証
認証基準区分2	IFOAM、EU、COR

報告書作成費用	認証基準区分1 (一つ又は両方のいずれでも)	10,000 円
	認証基準区分2のいずれか一つ	15,000 円
	認証基準区分1と区分2のいずれか一つ	15,000 円
	認証基準区分1と区分2から二つ	18,000 円
	認証基準区分1と区分2のすべて	21,000 円
	認証基準区分2から二つ	18,000 円
	認証基準区分2のすべて	21,000 円

※ただし規模に応じて加算することがあります。(複数の所在地に施設が存在する場合、3カ所目分から 3,000 円ずつ加算する)

※申請者が一体的に管理する外注事業者(作業施設、倉庫等)の報告書作成費用は、1件当たり 3,000 円とする。

※取り扱う農林物資が複数ある場合でも一律上記料金とします。(例) JAS 有機農産物および JAS 有機加工食品の両方取扱う場合でも 10,000 円。

●認証カテゴリー⑦

独自認証レストラン/JAS 有機料理を提供する飲食店等の管理方法

報告書作成費用	独自認証レストラン/JAS 有機料理を提供する飲食店等の管理方法 のいずれか一つ	10,000 円
---------	--	----------

	独自認証レストラン／JAS有機料理を提供する飲食店等の管理方法 の両方	15,000 円
--	-------------------------------------	----------

※ただし規模に応じて加算することがあります。(複数の所在地に施設が存在する場合、3カ所目分から 3,000 円ずつ加算する)

※申請者が一体的に管理する外注事業者 (作業施設、倉庫等)の報告書作成費用は、1 件当たり 3,000 円とする。

※独自認証レストランまたは JAS 有機料理を提供する飲食店等の管理方法の法人の認証事業者については、認証業務費で充当する。

#### ●認証カテゴリ⑧

##### 独自認証コスメ

報告書作成費用	独自認証コスメ	10,000 円
---------	---------	----------

※ただし規模に応じて加算することがあります。(複数の所在地に施設が存在する場合、3カ所目分から 3,000 円ずつ加算する)

※申請者が一体的に管理する外注事業者 (作業施設、倉庫等)の報告書作成費用は、1 件当たり 3,000 円とする。

#### ●認証 (確認) カテゴリ⑨

##### JONA 内容確認資材

報告書作成費用	JONA 内容確認資材	10,000 円
---------	-------------	----------

※ただし規模に応じて加算することがあります。(複数の所在地に施設が存在する場合、3カ所目分から 3,000 円ずつ加算する)

※申請者が一体的に管理する外注事業者 (作業施設、倉庫等)の報告書作成費用は、1 件当たり 3,000 円とする。

- ・実地検査のための交通費、宿泊費等の経費は、原則的に認証申請者の負担とする。また、外国事業者の場合、書類の送付代は一律 2,500 円とする。
- ・検査に必要な通信費、消耗品代などは、原則的に検査報告書作成費用に含まれる。
- ・実地検査にかかる交通費の起算は、原則として検査員が JONA へ届けている住所を起点とする。
- ・実地検査にかかる検査員の宿泊費は、特別な事情がない限り 1 日 ¥8,000 程度とする。
- ・実地検査時にかかる検査員の食費は、原則的に検査員の負担とする。
- ・検査費用は、検査員から JONA に対して請求し、その後 JONA から認証申請者に対して請求する。
- ・外国での検査には、本「検査費」のうち、検査日当、移動手当の規定は適用されるが、書類審査費および検査報告書作成費用は特別な条件を考慮し、JONA が決定する。
- ・外国での検査の場合、翻訳料 (英語は除く) 等を請求する。

- 外国での検査において、通訳が必要な場合がある。この場合には、通訳の日当・交通費等は、認証申請者の負担とする。
- 本「認証プログラム」III-3.4.8に基づき、検査代行契約機関が実地検査を行う場合、JONAは検査費用を請求する権利を有するが、検査代行契約機関に権利を譲渡する場合がある。
- 申請者から希望があった場合は、検査費用の見積書を提出する。